

# 活動報告 2022 - 2023

パレスチナ赤新月社・日本赤十字社

## 第二期医療支援事業（レバノン支部事業）

### 支援の背景

レバノンには多くのパレスチナ難民が暮らしており、UNRWA（国連パレスチナ難民救済事業機関）によれば12の難民キャンプがあります。パレスチナ赤新月社レバノン支部はそのようなパレスチナ難民に対する活動を行っています。日本赤十字社（日赤）は2018年4月からパレスチナ赤新月社（パレスチナ赤）がレバノン国内で運営する5つの病院への医療技術支援を開始しました。途中、新型コロナウイルスの世界的な蔓延による要員派遣の中断など、事業計画の変更を余儀なくされましたが、オンライン会議を活用してリモート支援を継続してきました。1年の暫定支援期間を経て、2022年4月からは第二期医療支援事業を開始し、要員派遣も再開しました。第二期支援では第一期支援で活動未実施だった病院を中心に以下の5つの活動を実施しています。

※2023年10月以降の中東地域情勢により活動を一部中断しています。

### 1. 医療の質の標準化

感染症対策や医療サービスの質向上を目指し、病院の質管理委員会の運営支援を行っています。日本が得意としているきめ細かな対応について現地病院スタッフに丁寧に共有しています。例えば手術室に導入されているWHO手術安全チェックリストの利用状況を踏まえ、日赤要員が現地スタッフと一緒に手順を確認しました。



### 2. 感染管理の向上

感染管理委員会や現地病院スタッフの健康と安全のための委員会の活動を支援し、パレスチナ赤の持続可能な病院運営に寄与しています。写真は現地スタッフと日赤スタッフによる院内ラウンドの様子です。事前に作成したチェックリストに沿って病院内を巡回し、見つけた課題と改善項目に対処していきます。



### 3. 多数傷病者受け入れ体制の構築

レバノン国内、そしてパレスチナ難民キャンプといった情勢が不安定な地域での医療を担う病院にとって、多数の傷病者が発生した時の対応計画の策定と備えは喫緊の課題です。日本で日赤病院の対応経験を活かして包括的な支援を行っています。写真は現場からの搬送患者を受け入れ、トリアージを実施する現地病院スタッフの様子です。



## 4. 診断能力の向上

医師の診断能力の向上のために超音波診断装置（エコー）の導入と使用、またレントゲン読影に関する知識と技術の向上にかかる指導を行っています。写真は日赤医師がエコーの使用方法について現地スタッフと一緒に確認している様子です。



## 5. 看護実践の向上

病院によって看護の質と体制が異なることから、質管理委員会と協業の上、強化トピックの講義・実施を行います。写真は救急外来での診療録を正しく記載する重要性について現地スタッフと確認する日赤看護師の様子です。その他、患者の安全な体位を確保するためのトランスファーシートやポジショニングピローの使用法の確認、二股聴診器を使用しての患者の心音確認なども行いました。



---

## パレスチナ難民について

75年前に故郷を追われたパレスチナの人びとは約4世代にわたり、パレスチナのガザ地区やヨルダン川西岸地区、ヨルダン、シリア、レバノンといった周辺地域・国で暮らしています。その数593万人（UNRWA 2023年）と言われており、世界の登録難民の約5人に1人がパレスチナ難民にあたります。仮暮らしと思って住み始めた限られた土地で長い間制限された生活を余儀なくされています。「キャンプ」と呼ばれる難民が暮らすエリアは、都度建て増しや追加の電気配線、上下水道工事を繰り返していることもあり、さらには人口密度も高く、生活環境が良いとは言えない状況です。各国の政治情勢によって、パレスチナ難民の身分や社会的地位は常に不安定で、自由な移動も出来ません。それはパレスチナの医療者にとっても同じで、日々進んでいく医療技術の習得の機会を持つことが難しいことを意味します。

こうした状況を踏まえ、日赤はレバノン国内やガザ地区にあるパレスチナ赤が運営する病院に対して医療技術支援を行っています。病院で働くスタッフの多くもパレスチナ難民ですが、難民が難民に対して、より質の高い医療を提供出来るよう日々努力しており、彼らをサポートするのが日赤の役割です。カウンターパートの医師・看護師は「医療・看護の質の向上は私たちの患者さんのためになります」「緊張と不安が絶えない地域で暮らす我々にとって日本からの支援はとても貴重なものです」と語っています。パレスチナ難民の医療者も自らが周囲の助けとなるよう行動し、また彼らについて遠くから思いを馳せてくれる人たちがいることに望みを持っています。

---

## ■ 日赤の中東人道危機救援事業 ■

- ・WEBページは[こちら](#)です。
- ・ご寄付は[こちら](#)から承っています。



## 問い合わせ先

電話番号：03-3437-7088

メール：[kokusai-kyuen@jrc.or.jp](mailto:kokusai-kyuen@jrc.or.jp)

担当：国際救援課 事業係 中東担当

